

地域発

商品の開発を応援します

大阪府工賃向上計画支援事業では、障がい福祉サービス事業所が地域の素材を使用したり地域をイメージするデザインを取り入れた商品の開発や販売活動を応援します。



申込期限 平成28年6月20日（月）

*このプロジェクトについての詳細は次面をご覧ください

◆問い合わせ・申込先

一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構 【担当】粟津
TEL 06-6949-3551 FAX 06-6920-3522
MAIL kouchin@l-challenge.com

■概要

大阪府工賃向上計画支援事業に参加する障がい福祉サービス事業所（以下、事業所）が、地域の素材や「大阪」をイメージするデザインを使った製品を開発、販売することについてコンサルタント、製造技術者、デザイナー等を派遣するなどして支援を行います。

■支援の対象

大阪府工賃向上計画支援事業に参加する事業所の取り組みであること。

商品は、次の①～③のいずれかに合致していること。

①地域で生産される素材を使用している商品

（例：地場産の野菜を使った食品、地域で伐採される木材を使った木製品）

②地域または大阪をイメージするデザインを使用している商品

（例：地域の文化財をパッケージデザインした商品、地域のゆるキャラ商品）

③地域の伝統・文化に関する商品

（例：伝統工芸品の製法を用いた商品）

* 第三者の知的財産権を侵害している商品は対象としません。

開発される商品は新規のものに限らず、既存の商品の改良でも可とします。

■支援の内容

事業所が取り組む商品開発事業に対して、コンサルタント等の専門家を派遣して必要な指導、助言、提案、情報提供等を行います。（詳細は支援決定後に調整する）

■採択件数

最大3事業所までとなります。

■支援の期間

支援決定日から平成29年3月末まで。

■支援の申込

所定の申込用紙に必要事項を記入し、平成28年6月20日までに一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構に提出ください。

■支援の決定

事業所からの申込に対して、商品開発の実現性と期待される効果が高いと評価されるものについて6月末日までに支援を決定します。

■その他

このプロジェクトは事業所の主体的な商品開発の取り組みを支援するもので、事業所からの要請によって専門家等が商品開発のすべてを行うものではありません。

開発する商品が製菓の場合は、平成28年度スイーツ甲子園大阪大会にエントリーしていただきます。

平成29年3月に開催する「事業報告会」で取り組みの成果をご報告いただきます。